

平成29年

3

No.144

2017年3月1日

# あま



- ・特集 うるま市の教育 ..... 2 - 7
- ・まちの話題..... 8 - 9
- ・地名散歩⑩..... 10
- ・公民館だより..... 11
- ・年金だより..... 12
- ・保健だより..... 13
- ・としょかんだより..... 14
- ・平成29年度から保険証の色が  
うぐいす色からコスモス色に変わります! ..... 15
- ・保育課からのお知らせ..... 16
- ・子ども医療費助成の通院対象年齢を  
中学校卒業まで拡充予定..... 17
- ・くらしの情報..... 18-23
- ・市長選挙は4月23日(日)です! ..... 24

## 3月3日は雛祭り (桃の節句)

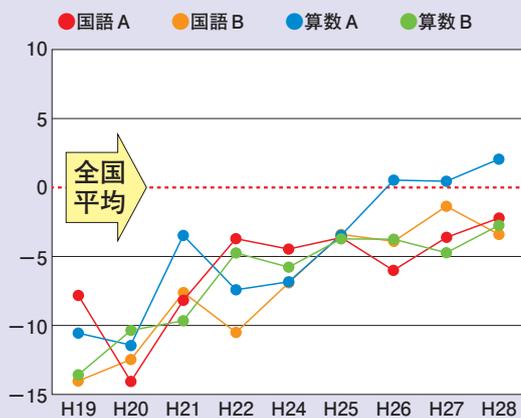
かつての平安時代は、自分の体を草木やワラで模した人形を撫でて穢れを移し川に流す『流し雛』という行事や、雛人形を祀ることで厄除けを祈願する儀式である『上巳の節句』の他、女の子が紙の人形を使った『雛遊び』がありました。

この『雛遊び』が発展し、上記の『流し雛』や『上巳の節句』の流れを汲んで、人形を厄除けの儀式として用いるようになり、現在のひなまつりのような祭事になったと言われています。

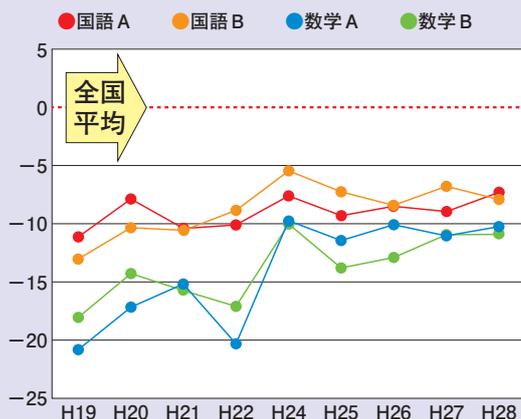
# ちを育てる ～学校・家庭・地域の連携～



全国とうるま市の平均正答率の差の推移(小学校)



全国とうるま市の平均正答率の差の推移(中学校)



毎年四月に小学六年生と中学三年生を対象とした国による「全国学力学習状況調査」が実施されています。うるま市の小学校は、算数Aで全国平均正答率を超え、その他の領域においても全国平均正答率に近づいており、全国水準の学力が定着していると思われる。中学校においては、全国平均正答率には及んでいないものの、その差は確実に縮まってきています。

## ◇「全国学力学習状況調査」の現状

### うるま市の教育の現状

子どもに関わる教育は、学校や家庭での教育だけではなく、地域社会との関わりやつながりを通して、学ぶことの大切さや、働くことの意味、地域の良さなど様々なことを子どもたちに伝えることが重要となってきます。

現在の子どもたちを取り巻く環境は、核家族化、共働き家庭の増加な

どの家族形態の変化や、社会環境の変化に伴う価値感の多様化も含め、学校教育が抱える課題が複雑化してきており、家庭や地域の協力が必要となっています。

子ども達の夢の実現や、健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が同じ目標を持って協力し合うことが大切です。

# うるま市の未来を担う子どもたち



これからの教育は、単に、学力の育成だけでなく、将来の夢を描き、その夢を実現するために、学ぶことことの楽しさや、社会性・協調性を身に付けていくことが重要となります。市では、夢や目標があると答えた小学生は91%、中学生は81%で、多くの生徒が、明確な夢や目標を持っていきます。全ての子どもたちが夢に向かって成長できるよう、大人たちが見守り支援していくことが求められます。

また、学校が楽しいと答えた小学生は93%、中学生は84%。

学校が楽しい、学ぶことが楽しい、人と関わることが楽しいと感じてもらえるような学校づくりを目指していきます。

## うるま市の学力向上

【目標】うるま市の学力向上は、子どもたちに将来進む道を自己決定できる力を育てます

### 【重点目標】

- 他者との関わりを大切にし、学ぶ意欲を持った子どもを育成する
- 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域の教育力の向上を図る
- 個々の児童生徒の目標達成に向けた確かな学力の育成

◇子どもたちの主体性を育む

教師は、授業の中での子どもの対話を通して「何でかな?」「どうしてだろう?」といった問いを引き出し、自ら「やってみよう」「こうしたらどうかな」といった学びたい意欲を持たせる工夫をしています。

例えば、授業において積極的にペアやグループでの対話を取り入れていきます。児童生徒が自分の考えを上手に伝えるため試行錯誤し、相手の考えを聞いて、自分の考えを広げ、深めることができるからです。

そのためには、教師と児童生徒の相互の信頼や、児童生徒同士の温かい人間関係を築き、子ども同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる学級づくりを目指しています。



◇電子黒板の活用



学校では、様々な教科において、電子黒板を活用しています。

電子黒板は、これまでの黒板、教科書やノートで行われた授業スタイルと比べて、視覚的に伝えることで子どもたちの学習に対する興味や関心を引くことができ、より分かりやすい授業が行われることが期待されます。

算数の図形展開の授業では、図形が動くことにより、イメージしやすくなり思考力が高まっています。また、子どもたちが考えた複数の解き方を比較して見せることができ、自分とは異なる新しい考えに気づくなどの効果もあります。

また、前回の授業の書き込み内容を

保存して、振り返りが容易にできるため、学習の定着にも役立てています。

◇教師の授業力向上

自ら学ぶ意欲を持った子どもたちの育成や、学力の向上を図るためには、教師自身の勉強やスキルアップが不可欠です。各学校では、「授業力」の向上に向けて、様々な取り組みを行っています。

教科や学年の枠を超えて、教師同士が互いの授業の様子を参観しあう学校単位での校内研修を行っています。また、小中学校の連携を深めるために、中学校ブロックで、教師の授業公開と研究会を行うなど、効果的な指導方法等について意見交換を行い、「授業力」の向上に努めています。

また、学力向上に成果をあげている先進校を視察し、学校での取り組みや授業づくりなどを学び、授業に活かしています。

今後は、自ら学ぶ意欲を持った子どもたちを育成し、確かな学力を身に付けるため、個々の教師の知識や経験を他の教師と共有し、全ての教師が同じ方向に向かって、子どもにとってよりわかりやすい授業づくりに努め、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

◇幼稚園教育の充実

幼稚園での「生活や遊び」を通して培った総合的な力が、小学校以降の学習を学ぶ力につながっていきます。幼稚園での「生活や遊び」を通して豊かな感性や社会性等を身に付け、自立できる子どもたちを育てるために取り組んでいます。

本市では具体的実践三項目を意識した保育を行っています。

- ◆聞く・話す力を育てる保育実践
- ◆好奇心や探究心を育む環境構成
- ◆規範意識の芽生えを培う保育実践



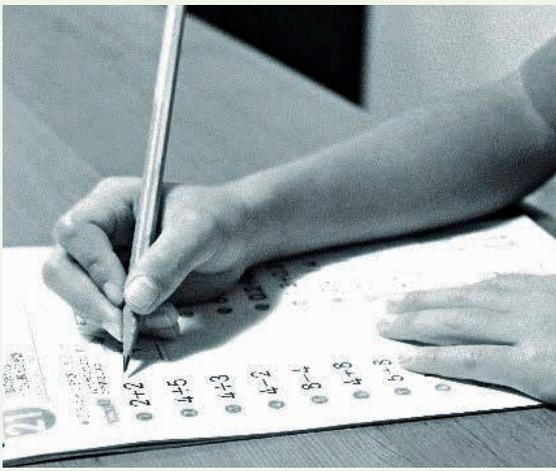


## 家庭での取り組み

家庭教育は、すべての教育の出発点です。

子どもは、家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や豊かな心、他人に対する思いやりや善悪の判断、社会的なマナー、自制心や自立心などの「生きる力」を身に付けていきます。

子どもの教育に対して、家庭が本来、果たすべき役割を見つめ直していく必要があります。親は、これからの社会を生きる子どもにとって、何が重要でどのような資質や能力を身に付けていけばよいのかについて、深く考えていくことが求められています。



### ◆学ぶことの楽しさを教えましょう

学ぶことが、子どもたち自身の将来にとって役に立つことを感じてもらう、学び続ける子どもを育てていくことが重要です。そのために、家庭では、学ぶこと・知ることの楽しさを教えていきましょう。また、家庭学習は、毎日続けていくことが大事です。そのため、学習に集中できる環境をつくりましょう。

### ◆生活リズムを整えましょう

基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の一つの要因となります。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を身に付けましょう。

### ◆家庭でのコミュニケーションを大切に 親子のふれあいは、子どもに精神的 なやすらぎを与えます。

毎日、子どもと積極的に会話し、悩みや交友関係、学校生活での出来事等について、日ごろから親子の会話を楽しみましょう。



## 地域での取り組み

学校や家庭に加え、地域が一体となって、子どもたちを育てるため、様々な取り組みを行っています。

地域全体で学校の教育活動を支援するため、「地域コーディネーター」を市内小中学校22校に配置しています。

「地域コーディネーター」は、学校側が手伝ってほしいという希望と、学校活動を支援したい地域の方々とを橋渡しする役割を担っています。具体的な支援活動としては、地域の方々に、授業の補助や夜間パトロール、校内美化活動などを行ってもらっています。



また、地域の方々が指導者となつて、小学校の夏休みの宿題をみたり、水泳教室や芋ほり体験などを行っている地域もあります。

他にも、子どもたちに働くことへの興味を持ってもらうため、地域事業者の協力のもと、職業体験なども行っています。

子どもたちの社会性や「生きる力」などを育むため、「地域と連携した教育」が重要となってきます。



# 「市民協働学校」(コミュニティスクール)



## 「市民協働学校」(コミュニティスクール)の開設

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

本市では、学力向上や不登校問題など学校の諸課題に対応するため、学校と保護者・地域のみなさんが力を合わせて学校の運営に取り組む「うるま市市民協働学校(コミュニティ・スクール)」を導入します。

学校の組織力と地域の教育力を連携・融合させ、地域とともにある学校をつくっていくため、平成29年度から、モデル校として5校で導入に向けた取組を開始し、平成32年度には、全校でのコミュニティ・スクール実施に向けて計画を進めていきます。

## インタビュー ～学校を核とした地域づくり～



安里 政弘 さん (字宮里)

私は、長年、介護ボランティアをやっていました。しかし、高齢者の方だけではなく、子どもたちのためにも何か出来ないかと考え、現在、小中学生に「島くとうば」や琉球の歴史文化、三線、英語など教えています。昔は、介護や教育関係は、その道のプロがやることであり、年寄りが出すものではないと思っていましたが、これからは、元気な高齢者の方には、積極的に子どもたちの教育に関わってほしいです。今後は、子どもたちとともに、老人ホームを訪れ三線などを披露して、子どもと高齢者の方が触れ合える機会をつくっていききたいです。

子どもたちを育てていくためには、いつの時代でも、家庭、学校、地域の連携が必要です。地域の協力がある学校は、学力も高いことが実証されています。学校側としても、地域とのつながりや協力が必要であり、その仕組みをつくるのが重要となってきます。

本市では、平成29年度から、地域の良さを活かした、特色ある学校づくりをしていくため、「市民協働学校(コミュニティ・スクール)」を導入していきます。

今の子どもたちには、確かな学力を身に付け、地域を通してうるま市の良さを学んで、将来のうるま市を担っていく人材に育ってほしいです。



栄門 忠光 教育長

# 沖縄防衛局・米軍 に対し抗議・要請



【防衛局長へ要請書を手交する島袋市長】

1月12日、本市の津堅島訓練場水域において、事前通報なしに米軍のパラシュート訓練が実施されたことに対し、翌日の13日に市庁舎において「米軍演習による事前通報の遵守とパラシュート降下訓練の中止を求める要請」を沖縄防衛局長へ手交し、また、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、ほか各政府機関及び駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事へ抗議・要請書を送付しました。

また、1月20日に伊計島の農道に、米軍のヘリコプター1機が不時着した事故に対し、翌日の21日には沖縄防衛局長に対し強く抗議し、夜間訓練の自粛、具体的な再発防止策の公表など抗議、要請を行いました。

24日には、市議会及び伊計自治会とともに、沖縄防衛局長へ「米海兵隊A1Z攻撃ヘリコプターの伊計島不時着に関する要請」を手交し、また、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣や各政府機関、衆参議院議長その他、駐日米国大使や在日米軍司令官、米政府機関へ抗議・要請書を送付しました。



【不時着したヘリ】

し、住民の不安を取り除く配慮をするよう強く申し入れを行いました。

さらに2月1日には島袋市長同行のもと、平安座、宮城、伊計、浜比嘉の4島の8自治会が沖縄防衛局を訪れ「石油備蓄基地周辺や4島の上空での軍用機の飛行の全面停止を求める」要請書を手交



【市議会、伊計自治会と共に要請書を手交】

## 27 市と地域郵便局が連携 安心安全なまちづくり



【署名後の協定書を手にする西里具志川郵便局長と島袋市長】

市役所と具志川郵便局における「地域における協力に関する協定」の締結式が、2月7日に市役所で行われました。この協定は、日々の郵便配達業務で市内を限なく巡回している配達員が、高齢者や障がい者、子どもたち等の異変や、ゴミの不法投棄、道路の損傷などに気付いた場合に、業務に支障のない範囲で市役所の関係部署へ通報するものです。協定式では島袋市長が「地域に密着した郵便局と市の連携は、安心安全なまちづくりを図るための心強いつながりである」と期待を述べました。

## 江洲自治会館が完成

老朽化により、地域の方々から建て替えが切望されてきました江洲公民館が、1月に新築完成いたしました。

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業の一環であるコミュニティセンター助成事業資金等を活用して建設された江洲自治会館は、集会室や調理実習室、多目的室等を備えており、地域の交流拠点として、今後の地域活動に大いに活用されることが期待されます。





# まちの話題

まちのイベントや地域の話をお届けします。



## 23 明るい選挙啓発 ポスター表彰式



【中央：渡名喜さん 右：伊波さん】



【渡名喜さんの作品】

小中高生を対象に開催された「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の表彰式が、2月3日、市役所で行われました。

424作品の中から45作品が入選し、そのうち沖縄県の優秀賞に伊波香音さん（石川中3年）、渡名喜優さん（赤道小6年）が選ばれました。また、渡名喜さんは全国の中央審査でも会長賞を受賞しています。

4月23日にはうるま市長選挙がありますので、それぞれの思いを込めた1票を投じましょう

## 216 母子保健推進員 県知事表彰 照屋美智子さん 大会長表彰 石川 春美さん

「第50回沖縄県母子保健大会」において、県知事表彰を受賞した母子保健推進員の照屋美智子さん（字平良川）と、大会長表彰を受賞した同員の石川春美さん（石川）が市役所を訪れ、島袋市長と喜びを分かち合いました。

母子保健推進員は、市長から委嘱を受け、赤ちゃんが生まれた家庭の訪問や乳幼児健診の受診勧奨など、子育てを応援する身近な相談役として地域で活動しています。

照屋さんは29年間、石川さんは19年間の活動が評価され、同賞の受賞にいたりました。



【中央左：石川さん 中央右：照屋さん】

## 27 日本ソフトテニス連盟優良団体賞 市ソフトテニスクラブ

市民を中心とする小学生から60歳以上の競技者育成とソフトテニスを通して他市町村との交流親睦の中心として長年にわたり貢献したことが



評価され、市ソフトテニスクラブが、日本ソフト連盟より団体優良賞を受賞し、島袋市長へ報告を行いました。

## 24 花と食のフェスティバル

「おきなわ花と食のフェスティバル2017」が2月4日、5日の両日に奥武山公園で開催され、本市からも多くの出展がありました。



4日にはうるま市い草生産組合が「沖縄県農林漁業賞（農産部門）」が表彰を受け、また勝連南風原区が「沖縄、ふるさと百選（集落部門）」に認定されました。

## 211-12 ヌーリ川桜まつり

2月11日、12日の両日にヌーリ川桜まつりが開催され、来場者は日本一早い春の訪れを感じながら散策しました。



また関連イベントとして、天願川では、沖縄水産高等学校の協力のもと、コーナー体験教室も行われました。

## 215 ジャガイモ収穫体験

市農業委員会では、耕作放棄された農地を開墾し優良農地に戻す、農業委員会の見える化行動を展開しております。



2月15日には、ひまわりっ童はくえんの園児34名を招いて、遊休農地でジャガイモの収穫体験を行い、食や農業の大切さへの理解を深める機会となりました。

# 地名散歩

名嘉山 兼 宏

30

## 与那城 (ヨナグスク)

### めまぐるしい変遷

与那城は、勝連半島のほぼ中央部金武湾を見下ろすところに位置する。『南島風土記』（東恩納寛惇）によれば、「古へ、尤那須（尚徳代）、尤那是古（尚眞代）、・・・でユナシクと発聲された」とあり、『おもろさうし』では「よなくすく」と出ている。『琉球国由来記』には、村の祭祀の時には池味大屋子が殿に酒・肴など供物をささげるとある。

与那城は、当初勝連間切に属していたが一六七六年の勝連間切りの分割によって西原間切与那城村、同年平田間切与那城村、まもなく与那城間切与那城村、明治期中頭間切に、そして中頭郡与那城村字与那城、現在は平成17年の二市二町の合併により、うるま市与那城字与那城とその変遷はめまぐるしい。

ピーグは、現在でも照間で栽培

されているが、以前は隣村であるこの与那城でも栽培し、ピーグの産地として知られていた。現在は主にサトウキビや野菜などが栽培されている。

「二才が美らさや与那城」と謡われ、かつては与那城の青年たちは、近隣の美童たちのあこがれだったという。現在でも青年たちを見るとその雰囲気がある。これは単に容姿だけでなく、日常の生活、立ち居振る舞いもふくめて表現したものとされる。

戦後は、与那城三叉路を基点に半島の交通の要地となり、屋慶名や平敷屋と結び、とくに十号線沿いにはホワイトビーチからの米兵を相手にするバー、キャバレー、飲食店などが建ち並び賑わいを見せた。最近では街路のネオンサインも少なくなり、往時の風景は見られず、大型の商店が目立つようになった。

### ヨナ・ヨネ系地名を探る

西原町の与那城は、与那城をはじめ兼久や我謝などと海岸地名が続き、かつては与那覇浜と呼ばれる白い砂浜が海岸沿いに広がっていたという。

本部町渡久地に小字与那城がある。『本部ナークニー』の第三節「遊でいウフタ浜」戻る与那城 暁の

渡い 港渡い」とあるように、やはり海岸の砂地に位置する。

国頭村の与那は、与那川が西海岸に流れる河口の推積地周辺に位置する。

豊見城市の与根は、ユニマースの産地として知られるように、海岸に位置している。

南風原町の与那覇は、國場川の上流域にあって「おもる時代にはこの地域まで海が入りこんでいた」という（『角川・日本地名辞典・沖縄県』）。

また、宮古島市（旧下地町）の与那覇や竹富町の与那田橋もやはり海岸や河口の砂地地帯に位置している。

さらに東風平町の世那城（与那城）は八重瀬岳の北、報得川の中流域の推積地に立地、うるま市内の小字与那田原や世那川原もそれぞれ推積地に立地している。

この県内の小字を含めたヨナ・ヨネの地名は海岸に立地した砂地のところや川の流域にあって、土砂の推積によって形成されたところに名称されている。

このことからヨナ・ヨネは海岸や沖積地にあって「砂地」を意味する。

### 与那城の地名の意味

勝連グスクを中心に西原や南風

原と方位・方向を示す地名があるように与那城は、勝連グスクから金武湾に面する方向に位置する。その海岸は干潮時には広大な砂州が広がる。つまり、ヨナの広がる方向に位置し、グスク（城）は、場所・集落を意味する美称と考えられ、その意味は「ユナ（砂州）の方向にあるところのグスク（村）」という意味に推察される。

なお、与那城の地名について『沖縄県の地名・平凡社』には「地名は金武湾のユナ・ユニ（州）を見下ろすグスクの意と思われる」とあり、また「与那原町の与那原の地名は、本島南部の東海岸、中城湾に面している。地名は、海岸の砂原を意味する方言のヨナ、あるいはユナによる」とある。

### クニシリヤー

与那城公民館の後方、アシビナー（児童公園）の一角に「クニシリヤー」が祀られている。このクニシリヤーから与那城の村が始まったの伝えがあるが、これはクニ（ムラ）を治（し）る、領（し）るの古語（しるしめす）で、ムラを統治する人（ヤー）のことと思われる。

また、いい伝えでは与那城は勝連按司の子孫で、字の後方に按司墓もあるという（『よなくすくの民話』）。

# 第12回うるま市 生涯学習フェスティバル

～あじわおう！学ぶ楽しさ 心の豊かさ～



公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433  
 勝連地区公民館 ☎978-7194  
 与那城地区公民館 ☎978-6836

2月4日(土)、5日(日)の両日「あじわおう！学ぶ楽しさ・心の豊かさ」をテーマに第12回生涯学習フェスティバルが開催されました。

各種団体の展示や舞台、体験コーナーや軽スポーツなどが行われ、延べ6,000人の来場者で賑わいました。

## うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく いよいよ4月オープン

4月16日(日)に市民見学会

市民芸術劇場隣接地に建設が進められていた「うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく」が4月オープンします。平成23年度の基本計画からスタートした建設事業は基本設計、実施設計、用地買収、造成を経て27年度から建設工事が進められ、この度待望の供用開始となりました。

館内には研修室(5室)、和室、多目的ホールのほか、新たに完全防音防振型の音楽室(3室)、学習室、創作活動室、陶芸窯が設置されています。特徴的なのは館内に7つあるコモンズ。予約いらずの無料共用スペース「コモンズ」は談話、学習、趣味の練習など使い方は自由です。屋上のライブエリアを含め、学習と文化の発展に役立つ機能を備えています。

「うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく」は、4月6日の「沖展選抜展」から開館。4月16日の一般向け内覧会(9時～17時)を経て一般使用が始まります。



# 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます。

国民年金後納制度は、時効で納めることができなかつた過去5年間の納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、後納制度を利用することによって、年金受給資格が得られる場合があります。

後納制度を利用するには、**コザ年金事務所**にて、**申し込み**が必要です。

なお、後納制度が利用できる期限は、**平成30年9月30日**までとなっています。

過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

## 後納制度をご利用いただける方

① **20歳以上60歳未満**の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

② **60歳以上65歳未満**の方で、上記①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

③ **65歳以上**の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など  
※60歳以上で、**年齢基礎年金**を受け取っている方は申し込みできません。

## 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成24年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された**使用期限(平成29年3月31日)**までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付ができなかつた方が、平成29年4月以降に納付を希望される場合は、**新たな加算額**による納付書を発行します。で、「ねんきん加入者ダイヤル」または「コザ年金事務所」にご連絡ください。



## 【ご注意】

平成24年3月以前の後納保険料は、5年を超えるため平成29年4月以降は納付できません。

## 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

お問合せの際は、**年金手帳など基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

### ●ねんきん加入者ダイヤル

(ナビダイヤル)

☎0570-003-004

●050から始まる電話でおかけになる場合は  
☎03-6630-2525

### 【受付時間】

(月～金曜日)

午前8時30分～午後7時

(第2土曜日)

午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話

からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

### ●コザ年金事務所

☎098-933-2267

### 【受付時間】

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

※祝日はご利用いただけません。



平成29年4月から、国民年金窓口業務が本庁のみに変更になります。来所の際は、お間違えのないようよろしくお願いします。  
\*住民異動届に伴う国民年金の変更手続きは、引き続き出張所で行えます。



# ぐっすり眠って 学力・仕事も能率アップ!

3月は卒業、卒業シーズン。その後に迎える新年度に向けて子どもも大人も心躍る時期ですね。今月は新年度に向けて心と身体のバランスを整えるために重要な睡眠（生活リズム）についてお伝えします。

## 日本人の睡眠時間は少ない!

日本人の夜間睡眠時間は約7時間50分で世界29カ国の中で韓国に次いで2番目に少ないというデータがあります。24時間営業のお店、PC・スマホの普及による生活の夜型化が進み就寝時刻が遅くなっているのが原因と言われています。

世界29カ国を対照に調査した  
平均睡眠時間（対照年齢15歳～64歳）

1. 南アフリカ	9時間22分
2. 中国	9時間02分
3. インド	8時間48分
4. ニュージーランド	8時間46分
5. アメリカ	8時間36分
5. スペイン	8時間36分
<b>28. 日本</b>	<b>7時間43分</b>
29. 韓国	7時間41分

2014年経済協力機構（OECD）

## 睡眠の役割と睡眠不足による弊害

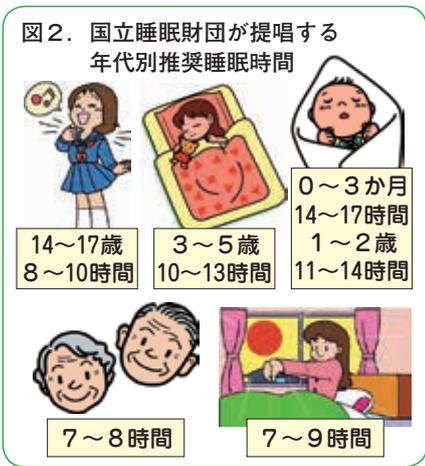
「睡眠の役割」は  
◎日中に活動した脳と身体の疲れを修復・回復させ癒す。  
◎記憶を整理して脳に刻み込む。  
◎成長ホルモンを出して、昼間傷ついた細胞を修復する。

睡眠不足が続くと右記に示した睡眠効果が得られず図1のような睡眠不足が招く悪影響が生じます。



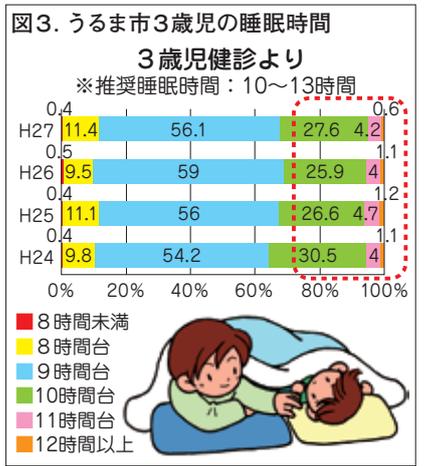
## 推奨睡眠時間知ってますか!? うるまっ子の睡眠事情!

『推奨睡眠時間』とは、アメリカの国立睡眠財団が提唱している世界的に用いられる指標です。（図2）



ご自身の睡眠時間と比較していかがですか？

うるま市3歳児の睡眠時間は、推奨する10時間以上が年々減少傾向です。（図3）子どもは親の生活スタイルに大きく影響され、生活リズムが不規則になります。幼児期から就学後の生活を想定し元気に学習・活動できるように9時までには寝かせましょ。



## ★快眠のためのセルフケア★

- ①早起きで朝日を浴びよう
- ②朝食を食べへ過度な運動
- ③肥満の改善
- ④睡眠に適した環境づくり
- ⑤若年世代は夜更かし注意
- ⑥勤労世代は午後の早い時刻に30分以内の昼寝で疲労回復。
- ⑦熟年世代は昼間の覚醒を維持し睡眠と覚醒リズムにメリハリをつける
- ⑧眠くなってから寝床に入り起床時刻は遅らせない
- ⑨不眠が改善できない時は無呼吸症候群などが考えられますので専門家に相談しよ

【健康づくりのための睡眠指針2014 厚生労働省参照】  
うるま市健康づくり標語 優秀賞  
『すいみんは ぼくらの元気  
じゅう電中』  
あげな小3年 金城 銀志

# ブックイズ?!

今回は、絵本からクイズを出すよ。  
3つの中から答えを選んでね。  
答えを探しに図書館にきてね!

## 問題

『きんのだまごにいちゃん』(あきやま ただし 作・  
絵/鈴木出版)で、きんのだまごにいちゃんはたまご  
のからがわれて、どんなにいちゃんになった?

- ① おうごんのとさかをもつにわとり
- ② おうごんのあしをもつにわとり
- ③ おうごんのはねをもつにわとり

**読み聞かせにこの1冊!!**

**絵本の世界へご招待**

『中をそうぞうしてみよ』

さとう まさひこ  
佐藤 雅彦 / ユーフラテス 作  
福音館書店 (所蔵館: 中央・石川・勝連)

木のイスにはくぎが何本使われている? あかあおえんぴつの真ん中はどうなっている? 本物の花と造花の違いは? 普段見慣れている物をX線写真で撮ってみると・・・。

子どもの想像力を刺激することは勿論、大人も楽しめる絵本です。

# 苔を知る・育てる・愛でる

身近な場所に生えている苔。季節を問わず、小さなスペースで楽しめる植物です。あなたの生活に取り入れてみましょうか?



## 『苔のある生活』

おおしま めぐみ  
大島 恵 監修 / 日東書院本社

苔の体のつくりや特徴、採種の仕方、手入れと管理、苔図鑑など、苔の事をあまり知らない方にも分かりやすく説明しています。  
(一般書) **所蔵館** 中央

## 『アレンジをたのしむ苔玉と苔の本』

グリーン スケープ  
Green Scape 監修 / メイツ出版

盆栽から派生した苔玉のルーツや、苔玉作りの手順、上手に育てる方法などが豊富な写真で解説されています。苔玉をインテリアのひとつとして暮らしの中に取り入れる方法も参考になります。  
(一般書) **所蔵館** 石川

## 『はじめてのテラリウム』

かつじ すえこ  
勝地 末子 著 / エクスナレッジ

ガラス容器などに観葉植物などを入れ、栽培を楽しむテラリウム。苔と観葉植物を使い、ジャングルの様な雰囲気を作り出したり、松と苔を組み合わせて和の空間を作る方法などを紹介しています。テラリウムの中に自分好みの小さな世界を作りたくなる1冊です。  
(一般書) **所蔵館** 中央

# としょかんだより



中央図書館 ☎974-1112  
石川図書館 ☎964-5166  
勝連図書館 ☎978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

## 臨時休館のお知らせ

自治体情報セキュリティ強化対策事業に伴う図書館システム設定変更作業等のため、臨時休館いたします。

3月10日(金)・3月11日(土)・3月12日(日)

なお、その間は図書館ホームページへのご利用もできません。たいへんご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいますようお願い致します。

## 返し忘れはありませんか?

ご自宅に返却期限が過ぎた図書館の資料はありませんか? 次に借りたい人のために返却期限を守り、早めに返すようにしましょう。図書館が開まっている時は、「ブックポスト」をご利用下さい。紙芝居・CD・カセットテープ・ビデオテープ・DVDは破損防止、中身確認のため直接カウンターへお返し下さい。

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

### ★ 今月のテーマ ★

**中央館** 動物大好き!(一般)  
あつまれ絵本屋さん大賞!(児童)

**石川館** 感謝の気持ちを伝えたい(一般)  
おすすめ絵本(児童)

**勝連館** 春がきた!



☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

## 行事案内 (3月中旬～4月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央館	読みメンおはなし会	3月18日(土) 午前10時30分～	読みメン
	おはなし会	4月8日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
石川館	おはなしワールド	3月18日(土) 午前10時30分～	すずの会
	Let's go としょかん	4月1日(土) 午前10時30分～	サークルピピ
勝連館	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス	3月18日(土) 午前10時30分～	すだち

## 図書館休館日

- 毎週月曜日
- 3月10日(金)～12日(日) 臨時休館
- 3月21日(火) 振替休
- 3月31日(金) 館内整理日



けんこうくん



あんしんちゃん

うるま市国民健康保険に加入されている方へ

平成29年度から

保険証の色がうぐいす色からコスモス色に変わります!

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

保険証見本

国民健康保険被保険者証	
有効期限	平成30年3月31日
交付年月日	平成29年4月1日
兼高齢受給者証 一部負担割合	発行期日 平成29年4月1日 2割 (特例措置により1割)
記号	う国 番号 000000
氏名	うるま太郎
生年月日	昭和00年00月00日
資格取得年月日	昭和00年00月00日
世帯主氏名	うるま太郎
住所	字○○○○000番地
保険者名うるま市	
保険者番号	000000
整理番号	
受診期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
自己負担額	基本健診 _____ 円
詳細健診	貧血 _____ 円 心電図 _____ 円 眼底 _____ 円
※医師が必要と判断して受診した場合のみ無料	
特定健診を受けた日	

### 新しい保険証について

- 保険証の色がうぐいす色からコスモス色に変わります!
- 保険証の有効期限をご確認ください!  
有効期限が年度途中で切れている方は、75歳到達により、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方です。
- 70歳から74歳までの方には高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります。)
- 40歳から74歳までの方を対象にした**特定健診受診券**が一体となっています。(対象でない方は「対象外」と印字されています。) 特定健診を受けた日は、特定健診受診日記入欄を健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。  
※特定健診受診券は保険証と一体型になっているため、**健診会場での再発行はできません**。健診を受ける際は、保険証のご持参をお忘れにならないようお気を付けください。

- ◆保険証カードは二つ折りなので、半分から切らないようにお願いします。
- ◆保険証カードケースをうるま市役所(本庁・石川出張所・与那城出張所・勝連出張所)にて無料配布しておりますので、ご自由にお受け取りにいらしてください。

平成29年2月28日までに国保税を全額完納した世帯は保険証が郵送されますが、下記の場合は国民健康保険課窓口での切り替えが必要です。3月末は大変混雑しますので、早めの来所をお願いします。

#### 窓口切り替え対象世帯

- ①国保税に未納がある世帯 ②基地内に住所がある世帯 ③住所の異動等で手続きの必要がある世帯

#### 窓口切り替える際に必要なもの

- 現在お持ちの保険証 ・身分証(運転免許証、住民基本台帳カード等)
- 委任状(別世帯の方が代理で手続きをする場合は委任状が必要です。)
- 国保税の領収書(平成29年3月1日以降に納付した場合、その領収書を持参してください。)
- 在学・在園証明書(今年の3月以降に学校や施設入所のため住所を市外へ移される方で、遠隔地保険が必要な世帯)

**現在お持ちの保険証は平成29年3月31日で期限が切れます。切り替えの手続きをせず、期限切れのまま医療機関で受診すると全額自己負担となりますのでご注意ください。**

国保税の納付が困難な方は、国保課窓口での納付相談等を受け付けておりますのでご利用下さい。

**場所:**うるま市役所 国民健康保険課 本庁(新庁舎)、石川、与那城、勝連出張所

**とき:**平成29年3月1日(水)から平成29年3月31日(金)まで(土日祝祭日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで ※本庁のみ毎週木曜日は午後8時まで受付可能です。

※各出張所は正午から午後1時の間は受付できません。

保険証／高額医療に関するお問い合わせは国民健康保険課へ ☎098-973-3202  
特定健診に関するお問い合わせは健康支援課保健事業係へ ☎098-973-4960



## 認可外保育施設利用料(保育料)に対する補助金及び助成金の申請について

### ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業

**【対象要件】** 市内に住所を有し、次の3つの要件すべてに該当する待機児童の保護者(養育者含む)

- ① 児童扶養手当の支給要件を満たしている保護者又は、母子及び父子家庭医療費助成事業の受給資格を満たしている保護者
- ② 保育の必要性の認定を申請し、その認定(2号又は3号)を受けた子どもの保護者
- ③ 保育所の利用の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者

**【補助金額】** 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分(児童一人あたり月額26,000円を上限)を補助

**【申請場所】** 保育課窓口(庁舎東棟2階)

**【受付期間】** 随時受付

※申請をした日の属する月の翌月から補助対象となります。遡っての申請受付はできないため、お早目に手続きをしてください。

**【必要書類】**

- ① 児童扶養手当受給者証の写し又はうるま市母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し
- ② 支給認定書(2号又は3号)
- ③ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用認定申請書
- ④ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用証明書(認可外保育施設が交付)
- ⑤ 認可外保育施設の年齢別の利用料月額とその明細がわかる資料(しおり・パンフレット等)
- ⑥ 印鑑
- ⑦ 所得課税証明書※平成28年1月1日に市内に住所を有しない場合のみ
- ⑧ その他市長が必要と認める資料

**【注意事項】** 認可保育園に案内された時点で補助の対象外となりますのでご注意ください。

### 認可外保育施設保育料助成事業

**【対象要件】** 市内に住所を有し、次の5つの要件すべてに該当する待機児童の保護者

- ① 保育の必要性の認定を申請し、その認定(2号又は3号)を受けた子どもの保護者
- ② 保育所の利用の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者
- ③ うるま市支給認定子どもの利用者負担額基準額表により算出した階層が第1～第3-1階層となる児童の保護者
- ④ 市税および保育料を滞納していない保護者
- ⑤ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助を受給していない保護者

**【助成金額】** 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分(児童一人あたり月額5,000円を上限)を助成

**【申請場所】** 保育課窓口(庁舎東棟2階)

**【受付期間】** 平成29年3月1日～平成29年3月24日

対象保育料(平成28年4月～平成29年3月)

**【必要書類】** 支給認定書・保育料領収書(専用)・保育園パンフレット等(保育料月額とその明細がわかる資料)・完納証明書※1・通帳(郵貯以外)・印鑑・所得課税証明書※2

※1 証明発行日が申請受付期間中であること

※2 平成27年1月2日以降に市内に転入された場合のみ  
4～8月分の申請(転入前市町村の平成27年度証明書)  
9～3月分の申請(転入前市町村の平成28年度証明書)

**【注意事項】** 認可保育園に案内された時点で補助の対象外となりますのでご注意ください。

## 地域子育て支援センターはごぞんじですか？

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母さん方が集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで楽しく遊べる交流の場です。お父さん、祖父母、もうすぐママになる方もお気軽にご利用ください。

※育児相談・・・色んな場面で起こる子育てに関するお悩みは、電話や来所でお気軽にご相談ください。

※育児講座・・・専門の方による講座の中から子育てのヒントが見つかります。

**【利用時間】** 月曜日～金曜日  
午前9時～12時  
午後1時～4時

**【利用料】** 無料

**【利用年齢】** 0歳～就学前まで

**【予約】** 不要

※活動内容によっては要予約



市内には地域8か所の子育て支援があります。

センター名称	所在地	電話番号
うるま市地域子育て支援センター	安慶名保育所内(字安慶名)	☎972-2183 ☎972-3847 (安慶名保育所)
にこにこ広場	百合が丘保育園内(字太田)	☎973-6645
きらら☆クラブ	あかるい子保育園内(字栄野比)	☎972-4358
むぎわら帽子	むぎの子保育園内(字石川曙)	☎965-0997
ひまわりルーム	ひまわりっ童はいくえん(みどり町)	☎974-4611
すくすく広場	すくすく保育園(兼箇段)	☎975-1166
ゆいゆいクラブ	大育保育園内(字石川)	☎964-2744
かなさ広場	かなさ保育園内(勝連平敷屋)	☎978-4538

詳細は各支援センターにお問い合わせください。

### 出張ひろば“地域の親子あつまれ～”

安慶名保育所内地域子育て支援センターの担当が、出向いての親子支援を行っています。近隣の子育て中のお母さん、祖父母、是非、公民館へあそびにいらしてください。

公民館名称	出張日	電話番号
赤道公民館	毎月第二火曜日	☎973-3432
宮里公民館	毎月第三水曜日	☎973-9013
塩屋公民館	毎月第四木曜日	☎973-1936

利用は、無料です。  
◇利用時間は、午前10時～11時30分  
**【お問い合わせ】**  
子育て支援センター ☎972-2183

# こども医療費助成の通院対象年齢を中学校卒業まで拡充予定

こども医療費助成制度とは、健康保険の適用を受けて支払った医療費の一部負担金が払い戻される制度です。

うるま市民の方は平成29年4月1日からのこども医療費の対象を  
中学校卒業（現在の中学校2年生）まで拡充する予定です。



## 平成29年3月31日診療分まで

0歳から**就学前**まで  
(満6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)



## 平成29年4月1日診療分から

0歳から**中学校卒業**まで  
(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)  
※医療機関を受診する際には、新しい受給資格者証をご提示ください！！

## 今後の予定

- 現在、こども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）をお持ちの方は、3月下旬頃に新しい受給者資格者証をお送りします。
- 中学校卒業までのお子様がいる世帯でこども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）をお持ちでない方へは3月下旬頃に手続き案内通知書をお送りします。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 児童家庭課 ☎973-4983

# 今がチャンス!! 保育士集まれ!!

## 保育士就職準備金貸付

保育士資格をもっている方で認可保育所に1年以上働いていない「潜在保育士」の再就職支援を図るため、再就職に必要な費用を貸し付ける制度です。

### 【貸付金額】20万円以内（無利子）

※同一の貸付対象者に対して貸付は1回限りです。

【返還免除】 沖縄県内の施設等において保育士の業務に従事したとき、貸付金の全額が返還免除になります。貸付の対象や申込方法等の詳細についてはホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

沖縄県社会協議会  
福祉人材研修センター  
(保育士就職準備金貸付担当)  
☎098-882-5703



さらに!!

## うるま市保育士再就職準備助成金

左記の沖縄県社会福祉協議会の貸付を受けた方で、うるま市内の認可保育所へ勤務する保育士を対象として、なんと更に**10万円**の助成があります。こんな場合に利用が可能です。※左記の県社共貸付を受けることが条件です。

- 就職の引っ越し費用で30万円が必要（県貸付金20万円+市助成金10万円）
- 県貸付で引っ越し費用は足りたけど、更に通勤用の車の費用が必要

例) 引っ越し費用20万円（県社共貸付金）  
車代20万円（助成金10万円+自己資金10万円）

※上記以外に様々な費用に対応可能です。詳細は保育課までご連絡ください。

【お問い合わせ】 保育課 ☎973-5427

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

**窓口サービス課 ☎ 973-3206**  
**土日臨時窓口開設のお知らせ**

窓口サービス課では次の日程で土日臨時窓口を開設いたします。

【開設日】 3月25日(土)、26日(日)

4月1日(土)、2日(日)

午前8時30分～午後5時15分

※出入り口は庁舎東棟北口と庁舎西口(警備室側)をご利用ください。

※各出張所は開設いたしません。

### 【ご利用可能な業務】

○住民票の変更手続き(住民異動届)

○住民異動に伴う国民健康保険及び国民年金の手続き

○戸籍届出

○諸証明書交付(住民票、印鑑証明、戸籍謄本、税証明等)

※内容によっては後日通常業務時間内の対応になることもあります。詳細はお問い合わせください。

### 資産税課

☎ 973-5394

#### ①家屋を取り壊した時の届け出について

家屋の全部または一部を取り壊した時は、資産税課へ「家屋滅失届」を提出してください。賦課期日(毎年1月1日)が定められており、家屋を取り壊しても届け出が無い場合は、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、必ず届け出をお願いします。

なお、届け出の様式については資産税課窓口または市ホームページから入手可能です。

#### ②土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

「平成29年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり納税者の縦覧に供します。

【縦覧期間】 4月3日(月)～5月1日(月)

※正午～午後1時を除く

※土・日曜日及び祝祭日を除く

【縦覧場所】 資産税課

【対象】 うるま市内に土地・家屋を有する固定資産税の納税者(納税管理人も含む)、またはその代理人

代理人の場合委任状が必要です。

※縦覧者は印鑑及び本人確認のための納税通知書、運転免許証等が必要です。

なお、納税通知書が4月14日までに届いていない方は、資産税課までご連絡ください。

### 国民健康保険課

☎ 989-5347

#### 国民健康保険一部負担金の免除、減免等に関するお知らせ

国民健康保険では、病院で支払う一部負担金を免除、減免等できる制度があります。

#### 【対象となる世帯】

①世帯主が1年以内に失業または災害等により、生活が一時的に困難となり、療養見込期間が3か月以内である場合。

②国民健康保険税を滞納していない、または滞納していることにつき特別な事情があると認められた場合。

### 情報課

☎ 973-5204

#### 市役所庁舎東棟・西棟の公衆無線LANサービスの開始について

市役所来庁者の皆さまの利便性向上と、災害時における通信手段のひとつとして、公衆無線LAN(FREE SPOT)サービスの試験運用を開始しました。

利用規約に同意いただき、無線LAN機能のあるパソコンやスマートフォンをお持ちになれば、西棟、東棟の1～3階待合室にて無料でインターネットが利用できます。

※利用規約については

は市ホームページ

または西棟1階の

電子案内板、パンフレットをご確認ください。



## 第15回 定期演奏会

# うるま市ジュニアオーケストラ

開催日：平成29年3月26日(日)

開演/午後3時(開場：午後2時30分)

場 所：うるま市民芸術劇場 響ホール

入場料：大人：500円 高校生以下：無料

●友情出演：うるま少年少女合唱団・うるま市立兼原小学校 ●演奏協力：琉球交響楽団・沖縄県立芸術大学

#### 【チケット取り扱い】

- ・文化課
- ・市民芸術劇場
- ・石川会館
- ・きむたかホール

【お問い合わせ】うるま市教育委員会 文化課 ☎ 923-7182

地域包括支援センター

☎973-5112

① どうくがっさん教室  
(介護予防事業)のご案内

「壁や手すりをつたわらないと階段を上れない」「何かをつかまないと椅子に座った状態から立てない」「休憩なしには15分間歩けない」など、歩行能力の衰えを感じている方を対象に運動教室を開催します

**A・・具志川・石川地区居住者対象**

【日時】 5月12日(金)～8月4日(金)  
毎週(火・金)

午前10時～12時(全24回)

【申込期間】 3月22日(水)～23日(木)

午前9時～午後5時

【日時】 5月15日(月)～8月7日(月)

毎週(月・木)

午前10時～12時(全24回)

【申込期間】 4月5日(水)～6日(木)

午前9時～午後5時

**A・B共通**

【場所】 健康支援センターうるま

【対象】 65歳以上の歩行能力に不安がある方(健康状態が不安定な方や運動制限のある方は参加できません)

【参加料】 無料 【定員】 15名

※応募多数の場合は新規申込者優先

【申込方法】 本人が介護長寿課へ電話

でお申し込みください。

※後日面接し健康状態などを確認の上、受講をご案内いたします。

※希望者には自宅から会場までの移動を送迎いたします。

【申込先】 介護長寿課

☎973-5112

② 地域包括支援センターを4月より新たに5か所、各地域に設置します

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢のみなさんが、住み慣れた地域で健やかに生活していけるよう介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支える拠点です。

これまでは1か所(介護長寿課内)に設置していましたが、4月1日より委託型の地域包括支援センターを生活圏域毎に新たに5か所設置し、より身近な場所での高齢者の支援を行います。

設置先の詳細については「広報うるま4月号」及び市ホームページでお知らせいたします

障がい福祉課 ☎987-17790

障がい者ふれあいランドゴルフ大会

市内に在住する障がい者が一堂に会し、グラウンドゴルフをとおして心身のリフレッシュしませんか。

参加をご希望される方はお申込みください。

【日時】 3月26日(日)午後1時

【場所】 市具志川総合運動公園内  
ランドゴルフ場(体育館横)

【対象】 市内の障害者手帳所持者

【定員】 50名 【参加料】 無料

【申込期限】 3月17日(金)午後5時

【申込先】 うるま市身体障がい者協会

☎987-17790

FAX 987-17802

平成29年度 うるま市臨時職員及び非常勤職員希望者の受付について

うるま市の臨時職員・非常勤職員を希望する方は、下記の受付方法等に基づき応募して下さい。

【受付方法】 所定の申込書(履歴書)に必要事項を記入、写真を貼付し提出して下さい。  
(所定申込書は庁舎西棟3階 職員課にて配布) ※市販の履歴書による応募も可能です。  
※申込書(履歴書)はうるま市ホームページからもダウンロードできます。  
※年間を通して随時受付(欠員等の状況により採用)  
但し、平成29年4月からの任用希望者についてはできるだけ早めに提出してください。

【受付場所】 市長部局等に関しては、職員課(西棟3階) ☎973-5251  
教育委員会に関しては、教育総務課(西棟3階) ☎923-7111  
※受付した申込書(履歴書)は1年間保管します。

【臨時職員について】

- ① 市内在住者優先
- ② 任用期間は6か月以内の期限付き(但し、1回に限り延長可能)
- ③ 採用については、各課の欠員状況によります。
- ④ 臨時職員の主な職種
  - ・一般事務職 ・一般労務職 ・保育士 ・幼稚園教諭
  - ・看護師 ・保健師等 ・調理員 ・土木作業員
  - ・図書館司書 ・学校用務員
  - ・重機運転手、その他高度な資格を有する者
- ⑤ 臨時職員の勤務日  
原則として、月曜日から金曜日(平日)の午前8時30分から午後5時15分まで  
(学校用務員の勤務時間は1日6時間程度になります。)

【非常勤職員について】

- ① 任用期間は1年単位(概ね年度の1年間)
- ② 採用については、専門職(主に有資格者等)となっており、各課の欠員状況によります。
- ③ 主な職種
  - ・保健師 ・看護師 ・社会福祉士
  - ・精神保健福祉士 ・納税指導員等
  - ・学校給食センター調理師
  - ・建築(土木)技術等有資格者 等
 ※報酬月額については、職種により異なります。
- ④ 非常勤職員の勤務日  
原則として、週30時間以内の勤務時間  
(例：1日7.5時間の週4日・1日6時間の週5日勤務等)

【お問い合わせ】 職員課 ☎973-5251

問 問い合わせ

健康支援課 ☎973-3209

みんなの健康ささえ隊市民講座  
ストレスを力に変える  
「レジリエンストレーニング」

レジリエンスとは「強いストレスに  
直面しても適応・対処する力」を意味  
します。

思いこみのくせを発見したり、ポジ  
ティブ感情を高める対処法を学び、レ  
ジリエンスを高めましょう。

【日時】 3月24日(金)

午後7時～8時30分

【場所】 健康福祉センターうるま

【対象】 市内在住・在勤者

【定員】 60名 【参加料】 無料

【申込期限】 3月23日(木)

【講師】 レジリエンストレーニング  
認定講師 鉢嶺 麻衣子



文化課 ☎923-7182

シマdeシンポジウム

「津堅の芸能×しまくとぅば」

津堅島で行われているうるま市指定  
の無形民俗文化財「唐踊り」をはじめ  
ウスデーク、マータンコー、津堅棒な  
ど津堅島特有独特の芸能について実演  
を交えて現状や課題などについてデス  
カッションします。

【日時】 3月26日(日)

午後12時30分開演

【場所】 津堅公民館

【対象】 地域の民俗芸能に興味のある方

【問】 沖縄県文化協会

☎867-4746

企業立地雇用推進課 ☎923-7611

① いちゅい具志川じんぶん館  
フリーマーケット

【日時】 3月18日(土)

午前10時～午後1時

※会場案内…午前9時30分

【場所】 いちゅい具志川じんぶん館

市民交流広場

【問】 いちゅい具志川じんぶん館

☎982-4140

② パソコン初級講座 受講者募集

【対象】 55歳以上のパソコン初心者

【受講期間】 毎週火曜日

4月4日(火)～6月20日(火)

午前講座…10時～12時

午後講座…1時30分～3時30分

【受付場所】 いちゅい具志川じんぶん館

【受付日時】 3月14日(火)

午前10時～12時(先着順)

【定員】 30名程度

【受講料】 7,500円(3ヶ月)

【教材費】 1,080円

【問】 うるま市シルバー人材センター

「いきいきネット」室長 名嘉山

☎070-5416-8130

指導課 ☎923-7120

「特別支援ヘルパー」募集

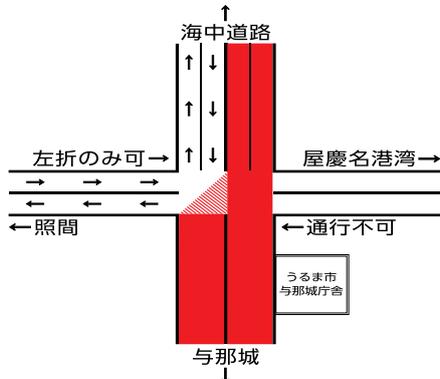
市立小・中学校通常学級における「特  
別に支援を必要とする児童生徒」への  
支援を行うヘルパーを募集します。詳  
細は指導課までお問い合わせくださ  
い。

# 交通規制のご協力願ひ

第17回あやはし海中ロードレース大会開催の為、下記のとおり交通規制を実施いたします。

4月2日(日)うるま市与那城総合公園陸上競技場にて「第17回あやはし海中ロードレース大会」を開催  
します。大会当日は、地域住民をはじめドライバーや沿道・輸送関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、  
大会役員の指示、案内標識に従って交通規制実施へのご協力をお願いします。

## 交通規制実施区間



## 平成29年4月2日(日)

- うるま市与那城総合公園陸上競技場～海中道路入口交差点  
(午前8時30分から午後1時30分まで全面通行止)
- 海中道路入口交差点～浜比嘉大橋入口交差点  
(午前8時30分から午後1時30分まで片側通行)
- 浜比嘉大橋入口交差点～平宮折返し地点  
(午前9時から午前10時45分まで全面通行止)
- 浜比嘉大橋入口交差点～浜比嘉折返し地点  
(午前9時から午前11時10分まで全面通行止)

大会当日、会場周辺は非常に混み合いますので、早めの会場入りをお願いいたします。

大会事務局 ☎978-9404 (メール: ayahashi\_race@grace.ocn.ne.jp)

商工観光課 ☎923-7634

## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談

【と き】 3月9日(第2木曜日) 午後2時～午後4時  
【と ころ】 石川庁舎(1階市民相談室)

【と き】 3月16日、23日(第3、第4木曜日)  
午後2時～午後4時  
【と ころ】 庁舎東棟(1階市民相談室)

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。  
※電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可能)  
※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。  
【と き】 3月28日(火) 午前10時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)  
\*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。  
【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室

### ③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。  
【と き】 3月28日(火) 午前10時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)  
\*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。  
【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室

### ④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。  
【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時  
(正午～午後1時除く)  
【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室  
※消費者相談は沖縄県消費生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】：①～④市民協働課 ☎973-5487

### ⑤家庭児童相談

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。  
【と き】 平日：午前8時30分～午後5時  
【と ころ】 庁舎(東棟)2階 児童家庭課

### ⑥女性相談

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。  
【と き】 平日：午前8時30分～午後5時  
【と ころ】 庁舎(東棟)2階 児童家庭課  
【お問い合わせ】 ⑤～⑥児童家庭課 ☎973-5041

## 法務局沖縄支局からのお知らせ

那覇地方法務局沖縄支局では、住民サービスの向上のため、抵当権抹消登記や相続登記などの予約制による登記相談(無料)を行っています。

ご利用の場合は、事前に予約をお願いします。

【相談日時】 平日 午前9時～正午  
午後1時～4時30分

【予約方法】 お電話または窓口で申し込み

【予約先】 那覇地方法務局沖縄支局  
(沖縄市知花6-7-5) ☎937-3267

## ボランティア団体大募集

### 《赤い羽根共同募金配分金事業》

市内でボランティア活動を行う団体へ助成します。  
※書類選考やプレゼンテーション有

#### 【助成金額】

①ホップコース【3万円】 ②ステップコース【5万円】  
③ジャンプコース【10万円】

#### 【対象】 市内で活動を行うボランティア団体

※自治会などの地縁組織でのコミュニティ活動は対象外。  
※うるま市ボランティアセンターへのボランティア登録が前提となります。

【申込期限】 4月3日(月)～4月28日(金)

【申込方法】 助成金要望書様式に必要事項を記入の上、うるま市社会福祉協議会へ提出下さい。

※助成金要望書様式は、うるま市社会福祉協議会(本所・各支所)窓口にて入手可能です。

【問】 うるま市社会福祉協議会 ☎973-5459

## 農業者の皆さま青色申告をはじめましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年度分の所得から、青色申告を行うことができます。(申告時期は平成30年2月～3月)

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。この制度は、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 沖縄総合事務局農林水産部農政課  
☎098-866-1627

### 基地内立入申請はお早めに

清明や墓参りの為、市内に所在する米軍施設・区域への立入りを希望される場合は、事前に申請が必要です。4月は清明祭により多数の申請が予想されますので、余裕をもって申請されますようお願いいたします。

【施設名】①ホワイトビーチ ②キャンプ・コートニー及びキャンプマクトリアス(市内在住者のみ)

【申込期限】休日・祝日を除いた、立入日の10日前まで

#### 【申請に必要な事項】

①立入者の氏名、住所、連絡先 ②立入日及び立入時間

③立入の際に使用する車両番号等(ホワイトビーチは車検満了日も必要です)

※立入を希望する施設によって、申請方法が若干異なりますので、お気軽にお問合せ下さい。なお、申請書は、市ホームページから入手可能です。

うるま市 基地内への立入について

検索

お問い合わせ：防災基地渉外課 ☎973-5029

### 広域探査発掘加速化事業

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、民間開発が予定されている箇所や過去に周辺で不発弾が発見されていて安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を実施しています。対象箇所については、次の①②が条件となりますが、諸条件により探査が実施できない場合がありますので、詳しくは市ホームページ又は防災基地渉外課までお問い合わせください。

①探査予定面積が100㎡を超えていること。

②地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意していること。

(本事業は沖縄県事業であるため個人負担はありません。)

【探査・発掘期間】平成29年12月～平成30年3月(予定)

【申込期限】平成29年3月21日(火)

お問い合わせ：防災基地渉外課 ☎979-6760

### 「うるま市の第一次産業を考えるセミナー」の開催について

市の農水産資源を活用した「地域ブランディング」と「特産品開発」等をテーマに、市第一次産業の振興・活性化について考えるセミナーの開催を次のとおり予定しています。

※申込み方法、プログラム等の詳細については市ホームページにてお知らせします。

なお諸般の事情で変更となる場合もあることを予めご了承願います。

【日時】3月24日(金) 午後2時から4時半まで(予定)

【場所】いちゅい具志川じんぶん館

【講師】中澤さかな氏(うるま市農水産業活性化アドバイザー／地域活性化伝道師)

松崎了三氏(田舎まるごと販売研究家／高知工科大学地域連携機構特任教授)

白田典子氏(有限会社良品工房代表／地域活性化伝道師)

青山志穂氏(日本ソルトコーディネーター協会代表理事／中小企業庁ミラサポ認定専門家)

中村新シェフ(産業フードプロデューサー／高知工科大学客員教授)

お問い合わせ：農政課 ☎923-7607

### 男女共同参画コーナー

## ど〜おもう？

責任ある人 = 男性?!



女のりんじゃ責任者になれないの？

市民協働課  
☎973-5487

**高額査定、一括即金にて買取ります**  
土地・一戸建て・アパート・軍用地・不動産全般



**無料査定・秘密厳守**

不動産を売りたい方  
売却を検討されている方  
お気軽にご相談ください!

安慶名十字路より前原高校向け 200m 先左側

**TEL 979-2200**

**株式会社 松樹 具志川店**  
Forever Communication  
MATSUKI 沖縄県知事(公)2709号(公社)沖縄県宅地建物取引業協会会員  
うるま市みどり町4丁目19番12号

## ご寄付ありがとうございました。

### うるま市育英会へ

- ☆名護 千代子 様(昆布)より70万円の寄付
- ☆翁長 桂一 様(西原)より20万の寄付
- ☆金城 武雄 様(塩屋)より5万円の寄付
- ☆うるま市商工会女性部(字勝連平安名)より10万円の寄付
- ☆沖縄県農業協同組合具志川支店(字みどり町)より72,512円の寄付

### うるま市社会福祉協議会へ

- ☆JAおきなわ具志川支店農協まつり実行委員会様より72,511円の寄付
- ☆金城 武雄 様(塩屋)より5万円の寄付
- ☆翁長 桂一 様(西原)より20万円の寄付
- ☆㈱司海洋土木工業 様(喜屋武)より10万円の寄付

### うるま市の人口

	平成29年2月1日	前月比
人口	122,753人	+61
男	61,555人	+52
女	61,198人	+9
世帯数	50,432戸	+62

### 消防活動状況 (平成29年1月)

救急出動件数	569件 (569件)
搬送人員	530人 (530人)
火災件数	3件 (3件)

( )は平成29年1月からの累計。

### 中原小学校応急手当講習会

平成28年12月21日(水)市立中原小学校において、8月に市消防本部で、24時間の講習を受け応急手当普及員の資格を取得した教員が、同校小学校5・6年生の合計243名に対し、応急手当講習会を授業の一環として実施しました。講習会では、うるま市PTA連合会から配布のあったモデル機材を活用して行われました。児童たちは、AEDを用いた心肺蘇生法(入門的コース)の実技を45分間、受講しました。



## 防災一口メモ

### うるま市自主防災会活動について

1月16日『防災とボランティア週間(毎年1月15日から1月21日)』を踏まえた防災意識の高揚を図る目的で、各自治会長を対象に防災研修会(講演内容～自主防災会で防災・減災に取り組もう)を開催しました。



【防災研修会の様子】



【塩屋自主防災会の避難訓練】



【上江洲自主防災会の避難訓練】

お問い合わせ：防災基地涉外課 ☎979-6760

### 「緑の募金」にご協力ください!

私たちの郷土を守り、水を育み、地球温暖化を防止するなど多面的な機能を有する森林や緑を守り育て、快適で潤いのある「美ら島」を創ることを目的に「緑の募金」運動が行われます。皆様から頂いた募金については県内外各地の緑化活動に活かされ、うるま市では自治会や学校、ボランティア団体の緑化活動資金等として役立てております。本募金の趣旨をご理解いただき、「緑の募金」にご協力をお願いします。

【募金期間】2月1日(水)～4月30日(日)

【受付窓口】都市政策課(庁舎西棟2階)

お問い合わせ：都市政策課 ☎923-7620

#### 市公式LINE



市の情報を毎月5日に配信します。友だち登録は左記のQR、または公式アカウント検索で「沖縄県うるま市」と検索ください。

#### アプリマチロ



広報紙を電子書籍で閲覧できるアプリです。左記のQRコードよりダウンロードください。

## 軍用地売買は絶対お得!

インターネットシステムを取入れた軍用地売買の新手法

売却は

仲介手数料 **無料!**

移転登記費用 **無料!**



新着売物件メール配信 不動産業者 司法書士対応

お気軽にお問い合わせ下さい

軍用地売買仲介センター **098-989-8638**

沖縄県うるま市学赤道 763-55 gunyouchi.jp.pw

### 春休み特別企画 親子クッキング体験

【期間】平成29年3月27日(月)～3月31日(金)

第1部 10:30～12:00 定員各10名5組  
第2部 14:00～15:30

\*メニュー\* グリルチキン、スパゲティー、チュロス

参加費 **無料** 要予約 (TEL)

※メニューは変更になる場合があります

オール電化体験施設  
**カエルぴあうるま**

070-5486-2751  
うるま市学洲 358-2 沖縄電力うるま支店 3F  
営業時間 9:00～16:00(休館日:土・日・祝・年末年始)

# 市長選挙は4月23日(日)です!

任期満了によるうるま市長選挙が4月23日(日)に行われます。選挙のおもな日程は次のようになります。

- ①選挙人名簿の登録日・基準日 4月15日(土)
- ②選挙の告示(立候補受付) 4月16日(日)
- ③期日前(不在者)投票開始 4月17日(月)
- ④期日前(不在者)投票最終日 4月22日(土)
- ⑤選挙期日(投票・開票) 4月23日(日)

## 投票できる人

平成11年4月24日までに生まれた方で、住所要件は平成29年1月15日までにうるま市に転入届出をし、引き続きうるま市に居住している方が投票できます。

## 期日前投票

用務等のため、投票日に投票できない見込みの方は、投票日前に期日前投票所において投票できます。

【ところ】 選挙管理委員会事務局(市役所西棟地下)

【期間】 4月17日(月)～4月22日(土)

【時間】 午前8時30分～午後8時

## 不在者投票

仕事や旅行で他市町村に一時的に滞在中の方、指定の病院や施設に入院(入所)中の方の不在者投票は、選挙管理委員会で受け付けします。

※本市を離れて修学する学生の住所は、1年以上にわたり修学のため本土の寮や下宿などに居住する学生の住所については、特別の事情がない限り学生生活を営んでいる場所とされています。

このような学生は、本市に住民登録があっても本来選挙人名簿に登録されるべきでないため、投票できません。

修学の地に住民登録を異動しなければなりません。

うるまの未来を決める  
あなたの一票!!  
投票に行こうネ!



## 郵便等投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証及び戦傷病者手帳をお持ちで次のいずれかに該当する方は、郵便を利用して自宅などで投票ができる制度があります。

この郵便等投票制度を利用する場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

なお、この制度による投票用紙の請求は投票日の4日前までに郵便等投票証明書を添えて行う必要がありますので注意してください。

### 【身体障害者手帳】

- ①両下肢、体幹、移動機能の障害 1級、2級
- ②心臓、じん臓、呼吸器、直腸、ぼうこう、小腸の障害 1級、3級
- ③免疫、肝臓の障害 1級～3級

### 【介護保険の被保険者証】

- ①要介護状態区分 要介護5

### 【戦傷病者手帳】

- ①両下肢、体幹の障害 特別項症～第2項症
- ②内臓機能の障害 特別項症～第3項症

※郵便等投票の代理記載制度

上記に該当する人のうち、自分で字が書けない方は次のいずれかに該当する場合には代理人を指定して「代理記載」で投票を行うことができます。

### 上肢若しくは視覚の障害

- ①身体障害者手帳 1級
- ②戦傷病者手帳 特別項症～第2項症

## \* 投票所変更のお知らせ \*

平成29年4月23日に行われるうるま市長選挙から次の地区は投票所が変更になります。

川田・塩屋・豊原・高江洲・前原にお住まいの方

変更前の投票所  
高江洲公民館



変更後の投票所  
高江洲小学校

※今まで「高江洲公民館」で投票していた方は「高江洲小学校体育館」での投票となります。

松島・宮前・東山・旭・港にお住まいの方

変更前の投票所  
宮森小学校



変更後の投票所  
石川保健相談センター

※今まで「宮森小学校」で投票していた方は「石川保健相談センター」での投票となります。

詳しい場所は、投票所入場券でお確かめください。

【お問い合わせ】 選挙管理委員会 ☎973-4332